

キ協議せしめ本日ノ要求書提出ヲ以テ人事総務内各課ノ要求ヲ  
終リ熟シモ一歳セシムルヲ以テ同務各課協議公ニ開キ全工場一致  
ノ要求書ヲ提出スルヲ協議シ工場管理出現ノ前提トモ見  
ルハ各種年費ノ徴収率ヲ制定セリ

六月半分工場掛物職工ノ休別急事ヲ請フ親未七ノ人名ノ入場ヲ  
見スルモ場外空地ニ次々盛ニ職工ヲ揚ケ内外相件志ニ約千之百  
名ノ職工ハ遠隊區ヲ救云々自博知志務会社前ニテ致意者  
應一取工場ニ到リ職工戸裡ニ引揚ケタリ

世首に各工場亦急事ヲ請フ七名ノ職工ハ半幸ノ如クモリ  
下或運動舉行ノ決シ各自急送ノ大小襖幟ヲ懸シ川崎  
社ニ到リ急取力ヲ具テテ停メセリ

会社側トノ意見ニ全ク妥協ヲ断絶シタム本ノ工場各派ノ午合ニ時  
午議本部ニ於テ各委員會議議結果愈々十三日午合ニ時

一月ノ要求書提出ニ決シ差シ要求ニテテ急シクシサントキハ工場  
全部ノ職工ニ於テノ管理理ニテ平素共通ノリトシテ急取力ヲ保持シ  
絶此ノ即志ノ費徴ニ力カクテ在記宣言ヲ発表セリ併テ友  
種方法委員組織ナラセシム

宣言

川崎造船業委員会大正十一年七月十四日より川崎造船所ノ属各工場  
の作業を管理することにした一まずさきに私達は本分工場  
職工全員一萬七千余人を代表して工場委員会第七ヶ条の要  
求を重役に提出し、まうたか之に對し、今当社代表永留山本  
両重役は社長不在を口実にして懈怠ある回答をせむとす  
今日まで引延ばし、まうたえも私達の根本の動機に  
は従うた日本乃造船業を轉覆せしむる様を企及はありませぬ